

日本共産党の須増伸子です。

私は、陳情 2 件について、委員長の報告のとおりを決することに反対する立場でその理由を述べます。

まず、陳情第 13 号「国に対して福島第一原発の処理水（汚染水）の海洋投棄を直ちに止めるよう求める意見書提出について」、採択を求めます。

政府は、8 月 24 日から、東京電力福島第 1 原発のアルプス処理水の海洋放出をおこないました。30 年かけて随時放出するというもので、その後も放出をやめる保証も現在ありません。これは「漁業者など関係者の理解なしには、いかなる処分も行わない」という政府の国民、福島県民への約束を公然と投げ捨てるものであり、許されるものではありません。

核燃料が溶け落ちたデブリに接触して汚染された水は、アルプスで処理しても、放射性物質のトリチウムは除去できず、「規制基準以下」とはいえセシウム、ストロンチウムなどトリチウム以外の放射性物質も含まれており、このことは政府も認めています。通常原発からの排水とは違い、デブリに直接接触して汚染された水が海洋放出されたのは、世界で初めてです。

海洋放出の中止を強く求めます。

そして、放出回避のための努力の方向を検討すべきです。

福島第 1 原発の建屋内への地下水の流入を止めない限り、汚染水は増え続けています。重大なことは、「凍土壁」などの対策が十分な効果をあげていないにもかかわらず、汚染水の増加を止めるための有効な手だてがとられていません。政府は、広域の遮水壁の設置など汚染水の増加を止めるための手だてを真剣に講ずるべきです。

また、様々な専門家から「大型タンク貯留案」や「モルタル固化処分案」など、放射性物質の海洋放出を回避する手だてが提案されています。問題を解決するための真剣な検討と対策を行うべきです。

さらに、今回の海洋放出で、懸念されるのは、海洋の生態系を通じてどのように人類に影響を与えるのか、安全性は立証されていません。これから、福島第一原発の廃炉の過程でさらに危険な対策が取られることも考えられます。

また、近い将来、日本や諸外国の多くの原発の廃炉が迫られることとなり、人類共通の資産である環境の中に放射性物質を廃棄する選択はできないはずで、この問題での国際ルールがまだ確立していないことが問題です。廃炉は原発敷地内で、安全第一におこない、放射性物質は大気および海洋に放出しないルールの確立を求めます。

次に陳情第12号「2024年秋の健康保険証の廃止を行わず現在の健康保険証が引き続き使用できるようにすることについて」採択を求めます。

政府は、2024年秋の健康保険証廃止の中止・延期を求める世論に耳を貸さず、マイナカードのさらなる用途拡大に突き進もうとしています。

マイナカードの誤ったひも付けについて、政府は11月末を期限として総点検を進めています。

健康保険証を一体化したマイナカードを医療機関の窓口で提示しても、機械でカードを読み込めなかったり、医療費の負担割合が間違っ表示されたりするトラブルが相次いでいます。マイナ保険証のシステムを導入した医療機関が「紙の保険証も持参してください」と呼びかけることが当たり前になっています。行政の現場では、証明書の誤発行や、公金を受け取る銀行口座の誤ったひも付けが続発しました。

全国保険医団体連合会は、点検する被保険者情報は1億6000万件になり、期限までに終えることは不可能だとしています。

来年の保険証廃止に向けて無理な期限を設けても実効ある点検にならず、国民の不安は解消されません。マイナカードの運用そのものをいったん停止し、完全・確実な総点検を行う必要があります。

また、認知症高齢者や障害者などがマイナ保険証の取得が困難な保険証難民が一定発生することについて、資格確認証をプッシュ型で送付することができるとしていますが、それならこれまでの紙の保険証と何が違うのかわかりません。

現在、マイナンバーカードのような国民ID(身分証明書)と、健康保険証を一体化

させている国は、先進 7 カ国 (G7) では日本だけであり、国会議論でも日本独自のものと河野デジタル大臣が答弁しています。米国では、民間企業が提供するデジタル ID が公的な認証として使われ、政府が ID を提供するの好ましくないという考えが強いとされています。「世界では対面ではなくモバイル端末で行政サービスを受けることが一般的になっており、デジタル ID の活用が進んでいます。一方「マイナカードのような IC カードはデジタルトランスフォーメーション (DX) に逆行する」ではと東京新聞の報道で指摘されていました。自治体情報政策研究所の黒田充代表は「マイナカードは本来、米国の社会保障番号の紙のように、自分のマイナンバーを証明し個人認証するためのものだったが、性格が異なるものになっていると指摘しています。

健康保険証廃止は、事実上のマイナンバーカード取得強制につながります。法律上は、マイナンバーカードの取得はあくまでも任意であり、国民への強制はおこなわれるべきではありません。患者も、医療機関も望んでいない健康保険証の廃止とはやめるべきです。国民皆保険を守るために、紙の健康保険証を残してください。

以上討論とします。